

和 管 号 外
令和2年7月30日
(2020年)

和歌山市 財政局
財政部 管財課長

質 問 回 答 書

令和2年7月21日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和2年度
工事(業務)番号	第 20000055 号
工事(業務)名	(仮称)城前広場整備工事
工事(業務)場所	和歌山市七番丁地内
質問事項	回答事項
1. タクシー乗り場について 市役所正面のタクシー乗り場は、浄化槽撤去工事等、危険作業が多くありますので封鎖しても、問題ありませんか。 また、和歌山県タクシー協会との調整は済んでいますか。	タクシー乗り場については、ヤード内での仮移設を計画しています。仮移設の運用後に利用者やタクシー協会から意見や要望があった場合は、再度関係機関との調整を行います。
2. 仮囲いについて ゲートを用いて封鎖する必要があると考えます。万能塀、ゲートを用いての封鎖は可能でしょうか。また、その費用は変更対象でしょうか。	作業場の区分については、仮囲いにより行う計画です。安全上及び工程上、ゲートや万能塀等が必要となった場合は受注者との協議対象となります。
3. 元、紀陽銀行和歌山中央支店について 元紀陽銀行和歌山中央支店が取壊し中ですが、何時頃完了予定ですか。 取壊し工事完了後の着手では、当工事の工期に間に合わない場合工期の延長は可能ですか。	紀陽銀行和歌山中央支店取壊し工事は、年末から1月頃にかけて完了予定で本工事の工程を計画しています。当該取壊し工事が遅れた場合の工期延長については受注者との協議対象となります。

<p>4. 工事期間中のバス停（市役所前）についてどの様にお考えですか。</p> <p>5. 市役所南側からの第三者、車両等の進入について 解体撤去工事等、危険作業を市役所南側で行う必要があります。市役所南側からの、人・車両等の出入りは完全に封鎖できると考えて宜しいですか。</p> <p>6. 建築工事、既設建築物改修工で再設置する掲示板、記念碑等の仮置き場の場所を教えてください。</p> <p>7.見積用設計書、第0010号内訳書 アスファルト防水 加熱型改質As塗膜防水 t = 5 cmの仕様を教えてください。t=5mmの間違いではありませんか。</p> <p>8. 浄化槽、解体・撤去後の埋戻しについて見積用図面 33/44では、充填剤として川砂 685.8m³と記載がありますが、見積用設計書、第0023号内訳書ではRC-40が計上されています。どちらが正しいですか。</p> <p>9. アスファルト防水の下地について アスファルト防水の下地として、土間コンクリート等が計上されていませんが、アスファルト防水の下地について教えてください</p> <p>10. 伐採工について 見積用設計書、第0025内訳書で伐採工で、運搬処分費が計上されていません。変更対象でしょうか。</p>	<p>当該バス停については本工事の対象外となっており、バス停が設置されている歩道については和歌山県での工事が予定されています。</p> <p>特記仕様書第1章第4節4-1.6に示すとおり、受注者は極力正面玄関への歩行者動線を確保してください。なお、安全上及び工程上やむを得ない場合は受注者との協議対象となります。</p> <p>施工ヤード内にて仮置き予定です。安全上及び工程上仮置き場が必要となった場合は受注者との協議対象となります。なお、見積については未計上で積算してください。</p> <p>質疑事項のとおり、t=5mmの表記間違いです。t=5mmの仕様で積算しています。</p> <p>見積用図面において、RC-40の表記間違いです。埋戻材はRC-40で積算しています。</p> <p>アスファルト防水範囲は、和歌山市役所地下駐車場のコンクリートスラブ部であるため、土間コンクリートは計上していません。当該スラブ上にアスファルト防水処理を施してください。</p> <p>質疑事項のとおり、伐採工の運搬処分は必要であり、この件については受注者との協議対象となります。なお、見積は未計上で積算してください。</p>
--	--